

芹口真結子著

『近世仏教の教説と教化』

(日本仏教史研究叢書)

松金直美

一 構成

著者の芹口真結子は、学部三年生のときに参加した長野県下伊那郡清内路村(現・阿智村清内路)での近世史料調査で、東本願寺教団(以下、「東派教団」)の学寮講者である香月院深励(一七四九～一八一七)の講録に出遇ったという。それをきっかけに、卒業論文で近世真宗学僧の民衆教化の分析を行い、さらには二〇一六年に博士論文「近世仏教教団の教学統制と教化活動―東本願寺を事例に―」を提出する。本書は、この博士論文を改稿してまとめたものである(「あとがき」)。

まず、本書の構成と初出年を示すと次の通りである。

序章 近世宗教史研究の成果と課題(新稿)

第一部 教学論争と教学統制

第一章 羽州公蔵の事件と教学統制(二〇一四年)

第二章 教学論争と藩権力―尾張五僧の事件を事例に―(二〇一四年)

第三章 教学論争と民衆教化―加賀安心争論を事例に―(新稿)

- 第二章 教化の担い手と取り縮まり
第四章 教化をめぐる取り縮まりの構造と展開(新稿)
第五章 〈俗人〉の教化と真宗教団(二〇一六年)
第三部 文字化された教え
第六章 近世の講録流通(二〇一四年)
第七章 問答体講録について(二〇一七年)
終章 成果と課題(新稿)

二 内容

序章では「近世宗教史研究の成果と課題」を整理している。一九七〇年代から一九九〇年代にかけて展開した、近世の仏教ないし宗教をめぐる新たな潮流として、(一) 思想史研究、(二) 国家史・政治史研究、(三) 地域社会史研究の観点からの成果が生み出された。ただし(一)と(二)(三)の研究は分離して展開してきたため、組み合わせる議論することを今後の課題として指摘する。

また二〇〇〇年代以降には、一九九〇年代から育まれた書物研究の知見を踏まえて、宗教をめぐる〈知〉や信仰の内実を取り扱った研究が進展する。このような研究動向は、(一)と(二)(三)を組み合わせた議論の深化へ結びつくものと言えよう。

他方で、地域社会と個別教義・教説との影響関係を分析することにより、宗教も含めた地域社会像の構築が進められた。また宗教の共存と対立の様相から、近世国家における宗教政策の特質が論じられ、政治と宗教との関係性を問う研究に大きな影響を与え

の整備を進めた深励は、異安心への対応も行っている。したがって近世仏教の教化・教説について分析する上でも格好の対象であると、本書で取り扱う意義を明示する。

では、三部七章で構成された本論の内容紹介に移りたい。

第一部「教学論争と教学統制」は第一〜三章からなる。

第一章では、教学研究機関による教学統制の実態を分析するため、羽州公蔵の事件を取り上げる。出羽国の公蔵という僧侶が、同国仙北法中より、異安心を唱えていると学寮へ訴えられたことから、享和二年(一八〇二)に処罰された事件である。調理(取り調べ)の過程で公蔵は、学寮の基礎を確立した惠然という学寮講師の権威に抛って、自身の正統性を主張しようとしたが、失敗に終わる。ただし公蔵の教説は出羽国・越後国で多大な影響を与える。最終的に異安心とされた三業婦命説を、条件付きにせよ容認する公蔵の教説は、すでに三業婦命説をめぐって生じていた地域社会の混乱状態を、さらに増長させる危険性があると判断されたため、異安心として否定された。公蔵は宗祖や歴代門主の著述だけでなく、学寮の講師を務めた僧侶(惠然)の著述を自説の正当化に用いており、教学統制権を実質的に担う学寮の存在自体が「正統」を担保する権威として見なされていたことに、著者は注目している。

第二章では、尾張五僧の事件を取り上げて、教学論争における仏教教団内での様々な動向と、そこへ介入する藩権力との関係を検討している。尾張五僧の事件は、文化六年(一八〇九)四月に、尾張国の僧侶が同国へ下向してきた本山使僧に対して、安心の心

た。さらには、教学論争をめぐる近世国家権力による宗教政策の特徴が様々な論じられてきた。これらの議論は、教学統制権を切り口に、仏教教団の自律性がどの程度貫徹されるものであったのかを検討したものである。そのような宗教知や信仰の問題を、地域社会や政治権力と絡めて論じられてきた成果を、著者は重視している。

近年の近世宗教史研究によって、近世宗教像を形づくってきた既存の枠組みが見直され、近世の宗教に関する実証的な研究が深化した。ただしそこには、議論が拡散してしまっているという課題もある。

そこで宗派差や地域差の大きい近世の宗教に関する分析を統合化するための方法として著者は、近世仏教の〈教え〉をめぐる諸動向に着目した。それは、教化や教説をめぐる諸問題が、当時の思想や社会構造に規定されているため、当該期の政治構造や社会構造、幕藩領主から民衆に至るまでの諸階層の意識・思想の特質をトータルに捉え返すことにつながるという。また教化や教説への着目は、宗教を媒介項に、近世期の政治や思想の特質を探る上でも有効な切り口であると述べている。

このような問題意識のもと、香月院深励の活動を中心に東派教団を取り上げたのが本書である。深励は近世東派教団における教団の大成者と位置づけられ、同時期のみならず、後世への影響力も大きい。教学研究機関であり、かつ末寺僧侶の養成機関でもある学寮の講師として、多くの僧俗を教化するとともに、学寮機構

得違いの者(五僧)がいると訴えたことに始まる。その後、使僧は学寮講師の深励へ報告する。訴えられた五僧らは、藩寺社奉行へ働きかけるが、失敗に終わる。輪番をはじめとする名古屋御坊側は、学寮講師である靈曜こそが問題の根本であり、その靈曜の弟子である五僧に加えて靈曜も排斥しようと考えているようになった。ところが学寮は、五僧の教説に異端的な要素が含まれていたにもかかわらず、彼らが深励の門弟である靈曜に師事していたことから、その教説に対し、異安心・不正義ではなく、異様な勧め方をしたことが問題であると判定した。それは講師の学系から異安心を出すことを回避するためであった。その結果、名古屋御坊からの反発を招き、門徒による騒動も発生し、尾張藩の介入を招くに至った。このように学寮を中心とした教学統制の秩序を維持するため、学寮は身内に甘い対応をとったと、著者は評している。

第三章では、文政年間(一八一八〜三〇)に加賀国で、僧俗が「タスケ方」「タノミ方」に二分して対立した東派の教学論争(加賀安心争論)を取り上げ、加賀藩・触頭・学寮・本山、それぞれへの対応を検討している。文政元年十一月から翌年一月まで、本山使僧の央坊が、報恩講を執行するために金沢御坊へ下向した際、法義に関する問題が生じたので、それを講師・宣明に報告したことに始まる争論である。央坊は、加賀国にいる寮司・擬講という学寮職を有する僧侶らと相談しながら解決を図った。

この争論で対立したのは、ともに学寮講師を務めていた深励と宣明の学統の僧侶である。つまり「正統」同士がせめぎあう様相を呈していた。学寮側は、どちらの教説も根本は同じであると、

学説間の相違を等閑視することで、両者の対立の解消を図らざるを得なかった。東派の教学は従来、西派と異なって、学寮の軌轍を遵守し、とくに深励の学系が登場することで学問が統一され、学説の固定を招いたとも言われる。だが実際には、歴代講師の学説が併存して正統の複数を招き、学寮はその統制に苦慮していたと、本論を通して著者は読み解いている。

なお本論では、僧侶のみならず門徒も自らの教説を主張している。その背景には、書物や僧侶による法話を介して、一般の門信徒が僧侶と同様に仏教的な教えを享受できたことであった。つまり聖教類を独自に解釈することで、異安心や教説をめぐる衝突が生じる可能性を有したのであった。

第二部「教化の担い手と取り締まり」は第四～五章からなる。第四章では、東派教団を主な事例として取り上げ、僧侶の教化に対して、幕藩領主や仏教教団がいかなる取り締まりを行っていたのか、教化の実態にも目配りしながら検討している。

東本願寺による僧侶の教化に対する規制の初見は、享保七年(一七三二)九月に出された「制条」である。そこでは、正当な活動を自坊の門徒への教化と組合内での教化に限り、組合外の僧侶による教化を不当な活動と見なしている。また各地を徘徊して法談する「旅僧」(他国僧)などと称される僧侶を排除しようとした。その後も、享保七年制条を踏まえた教化の規定は、本山から繰り返し触れ出されたという。

このような方針を本山は示すものの、実際には、地域の実情に合わせた柔軟な取り締まりが触頭寺院のもとで実施された。尾張件」のように、その教説に異端性が指摘できる場合には、〈俗人の教化が問題視されたが、本山の教説の範囲内にある教えを説くような〈俗人〉の活動は、基本的に教団内で黙認されていただろうと指摘しており、評者も賛同する。

第三部「文字化された教え」は第六～七章からなる。

近世宗教史研究において、本山・本所を頂点とする宗教者集団の編成を分析することで、近世国家論や身分論の問い直しを図られてきた。ただし教説や信仰といった、思想面に関する分析は遅れていたという。そうした課題を克服する一手段として、書物研究の成果を組み込んだ研究が進展した。これらの諸成果により、書物を通じて、近世宗教の諸側面―宗教知の広がりや、書林と教団との関係などが解明されつつある、とその意義を評価する。

板本の分析が主であった従来の研究に対し、写本である講録に着目した著者は、内容面も含めたさらなる分析を行うため、(一)学寮等での講義録、(二)法談・法話の筆録、(三)異安心取り調べ関係記録、(四)問答体講録、の四種に分類した。

第六章では、まず(三)異安心取り調べ関係記録の流布と受容のあり方について、公蔵事件に関するものを通して考察している。公蔵事件の取り調べ記録は、俗人が所有していたもの、僧侶間で伝播して寺院に所蔵されたものなど、僧侶を問わず、様々な地域に伝播した。なお僧侶の中間的存在である道場主が受容していた例が越中国にあることを、評者も以前に紹介した⁽¹⁾。さらに東派・西派のみならず仏光寺派寺院にも伝播しているように、広範囲に流布していた。その要因として、公蔵の「誤り」について、調理

国では、触頭寺院である名古屋御坊の裁量で、一時的に他国僧による法談も手続きを踏めば許容された。また加賀藩領では、他の触下寺院からも法談僧を受け入れていた。そして藩と触頭寺院などは、教化の取り締まりをめぐるせめぎ合ったのである。触頭寺院による法談僧の身元管理の不徹底などが露呈すると、最終的には、法談の取り締まり手続きに寺社奉行が介入するようになった。

この旅僧が活動できた背景には、その法談を求めて受け入れる門徒の存在があった。そのため、他国僧の法談を完全に排除することはできなかったという。

第五章では、文化元年(一八〇四)から翌年にかけて出羽国久保田(現・秋田県秋田市)に滞在し、同所の真宗東派の西法寺俊令、同寺後任教令とともに教化をした〈俗人〉清次郎の活動が問題視された「清次郎一件」を取り上げる。久保田の東派寺院の分裂をもたらしたとして本山へ訴えられ、学寮講師である深励が対応するに至った事件である。

清次郎は、京都で深励に付き従って法義の理解を深めたので法話を行うようになったと述べていたが、深励は同人を知らず、不当な活動であると訴えた。このように学寮講師という本山に由来する権威を、民衆が教化活動で利用していたのである。また清次郎のような〈俗人〉が教化することができたのは、旅僧が受け入れられた基盤と共通するという。それは寺檀関係とは別個の地縁的な講中組織の運営主体となった在家の存在であった。旅僧も清次郎も、在家に止宿しながら各地で教化して回った。「清次郎一

を担当した深励・宣明が本山相承の教えを解説しながら糺した内容であるため、読者はそれらを読むことによって、聖教の「正しい」解釈や、近世真宗における種々の異安心の内容とその問題点を学習できた指摘する。

また講録は様々な人脈を介して伝播することが多かった。ただし講録四分類のうち、(一)学寮等での講義録にのみ見られる特徴として、本山御用書林が、学寮で学ぶ僧侶から学寮講師の講義録を入手して、複製を作成するか、見料を取って筆写させるなど、商業戦略の一つとした場合があった。このように商品として流通した講録には、学寮講師、とりわけ深励の講義録が多い。そこから、東派宗学における深励の地位の高さが窺い知れるという。

第七章では、僧侶と門徒の対話を記載した(四)問答体講録のうち、文化九年(一八一二)四月に、筑後国久留米法蓮寺門徒六人と深励との間で行われていた問答を記載した書物を中心に取り上げ、特に「示談録」と細分類している。通常の問答体講録には記されていない、登場人物に関する情報や、問答に至る経緯なども、示談録には紹介されており、独自の特徴を有するという。伝来する諸本には、近世に成立した写本五冊と近代に出版された活字本二冊がある。ただし近代活字本は改変された部分も含むため、近世の分析をする史料として用いることはできないと留意をうながす。

示談録には、他の史料で確認できない内容も含まれ、深励による民衆教化の実態を示す史料としては使用できない。ただし他の問答体講録と比較すると、物語性が強いものの、僧侶が民衆教化

の場で直面し得る論点(教義理解に関する問答、神祇不帰依をめぐる、子供の帰依をめぐる、婚姻に伴う改宗について)が網羅されている。このように対話形式の叙述に「物語」を盛り込むことで、他の問答体講録ではカバーしきれない論点を組み込むことに成功したと評している。

終章では、本書の成果を再整理した上で、今後の課題が述べられている。

教化や教説をめぐる生起する事象に着目し、教学論争の展開と、教説の流通の様相について検討することで、近世宗教の特質を提示することが本書の目的であったという。そして、その特質を次の点に求めている。人々の信仰は、宗教知が広範に流通して受容されることによって支えられていた。その際、学僧から俗人までを含む様々な立場にある人々が、オーラルな教えの伝達と受容にも介在した。それを文字化した写本(講録)などを介して伝えられた教えが、各自の信仰や思想を形成していった。一方で、仏教教団や幕藩領土の望まない状況(異安心の発生、取り締まりから逸脱する教化活動)を生み出すことにもつながった。近世仏教教団は、触頭による教化の管理や学寮による教学統制によって、それに対応しようとしたものの、問題は再燃し続けた。

最後に今後の課題として次の四点を掲げている。

①学寮が教学統制権の実質的な担い手となる以前の、教学統制のあり方の解明。

②近世社会で、僧侶が発信し、民衆が受容した教え(教説)の内幕を明らかにする。

て教化活動を行っていた。また御坊輪番や異安心調理、ならびに法要儀式の執行も任務としていた。だが職務の多様化により、堂僧から学問に専念する学僧が分化して、しだいに教学の主導権が移ることとなった。従来、学僧が登場して以降、堂僧は教学教化の第一線から退いたかのように語られてきた嫌いがある。しかし学寮講者の職を学僧が占有したものの、近世を通して、堂僧は教学教化の一翼を担っていた。そのため、教学史における堂僧の位置づけを、学僧との役割分担を考慮に入れながら再検討する必要があると評者は考えている。

第四章の「はじめに」では、「本山の近くに所在し、その業務を担う立場にあった寺院は、教団の役割により各地へ使僧として派遣され、教化することもあった」と、近世における僧侶の活発な教化活動の一例をあげている。この記述内容は堂僧の活動にあたるが、そのようには紹介されていない。また終章の注(4)で、「第一部第三章の央坊のように、使僧として派遣された御堂衆の僧侶は文政期にも教化を行っており、その点は留意すべきであろう」と述べるが、本山使僧である央坊が御堂衆であることについて、第三章の本文では全く述べられていない。

著者は、第二章で尾張五僧の事件が複雑化した要因を、五僧教説の評価および霊曜の取り調べの有無をめぐる名古屋御坊と学寮が対立し、それによって本山裁定と尾張藩の申し渡しに齟齬が生じて、その齟齬を埋めることを要したためとする。ただし名古屋御坊の輪番を歴任したのは洛中の堂僧である。ここでの対立を「名古屋御坊VS学寮」ではなく、「堂僧VS学寮講者」と捉えると、

③民衆側の意識・行動に関する究明を進める。
④他宗派の事例分析の必要性。

いずれも重要な課題であり、今後の進展を期待したい。

三 成果と課題

本書は、教説や信仰をめぐる(一)思想史研究が、(二)国家史・政治史研究、(三)地域社会史研究といった他の観点からの研究動向と分離していたところ、書物研究の成果を組み込んだ仏書あるいは仏教知に関する研究に依拠しつつも、さらに発展させた点に大きな意義がある。評者も以前に越中国の道場の蔵書を分析し、特に講録が伝来した経緯と背景に言及したことがある。また羽州公蔵の異安心事件を通して、東派教団の正統と異端をめぐる対抗を模索した。その後、著者はさらに研究を進展させるべく、講録をその性格によって細かく分類し、そのうち(三)異安心取り調べ関係記録にあたる公蔵事件に関する記録を、記載内容によって詳細に分類することで、受容された核となる論点に迫っている。このように分析と議論を深化させた著者の成果に、評者は常に刺激を受けてきた。

その上で、本書の論述を通して最も気にかかった点を指摘するならば、堂僧(御堂衆)の位置づけに対する言及がほとんど見られないことである。終章で今後明らかにすべきと指摘する、①「学寮が教学統制権の実質的な担い手となる以前の教学統制」、その主要な担い手が堂僧である。学寮創設当初の教学を担い、各地へ御書を届け、その趣意を復演して勧募するなど、御書使僧として異なる構図が見えてくるのではなからうか。

一方、第三章で取り上げられている加賀安心争論では、堂僧である本山使僧が、地元加賀国にいる寮司・擬講という学寮職にあり者たちと協力しながら解決を図ろうとしていたことが認められる。

このように学寮講者が教学教化の主導権を握っていく過程において、堂僧と学寮講者をめぐる対立と協同の様相を明らかにしていくことは、今後の重要な課題であろう。それによって、著者が指摘する「近世期の教学統制権の通時的な展開を描き出して」[本書が扱ってきた、近世後期における教学統制権の特質が見えてくる]「ことにもつながるのではなからうか。本書で取り扱う事例は、その課題に迫る要素を多分に内包している。

また本書で「本山」の語が用いられる時、具体的に何を指すのか、不明瞭な印象を感じた。宗政機構のトップである上檀間(寺務を担当する坊官が詰める)か、あるいは門主や学寮も含めた教団組織なのか、より丁寧な論述が必要となろう。

さらに東派教団内には、学寮側から言えば、もう一つの異端があったことも看過できない。いわゆる「相伝教学」である。門跡から門跡への直接的な相伝が執行し得ない場合に備えて、「五箇寺」の格式にある相伝家が設けられ、限定した寺院内で師資相承された。そのため深励をはじめとする学寮側からは痛烈に批判された。五箇寺は、教団体制で言えば正統の中核にあるが、相承する教学は、学寮側にとって対抗すべき言説であった。「本山」と言っても、決して一枚岩ではなかったのである。

著者も大いに影響を受けている書籍・出版に関する研究は、書籍への関心が「広く人文学の研究者に共通のものとなり、書籍を組上に載せることによって、狭い専攻の枠組みを越えた学際的な研究」ができるようになったため、さかんな分野となったという。このような研究状況を肌身に感じてきた著者は、香月院深励の活躍した時代の東派教団について、同時代の文化・社会の状況下で、どのように位置づけられると考えているのであろうか。他の思想や信仰の動向と軌を一にするのか、あるいは独自の方向性を有していると言えるのか。今後の課題として、④「他宗派の事例分析の必要性」を掲げていることとあわせて、著者による一定の見通しが示されてもよかったように感じる。

本書は、本山権威のもと教学の「正統」であった学寮の講者が、様々な教学論争のなかで異安心と疑わしい事象へ向き合う姿を鮮やかに描き出している。ただし東派教団における教学は、学寮、堂僧、相伝などが交錯しながら並存し、安心をめぐる争論が度重なって起こる混沌とした世界でもあった。近世前期から後期、そして近代への展開も含めて、そのような様相を具体的に明らかにすることが次なる課題となる。著者による今後の成果に期待するとともに、評者も取り組んでいきたい。

註(1) 拙稿「近世真宗東派における仏教知の展開―正統教学確立と異安心事件をめぐって―」〔真宗文化〕第三号、二〇一三年。

(2) 拙稿「近世真宗における〈教え〉伝達のメディア」〔大谷大学大学院研究紀要〕第二三号、二〇〇六年。同「近世後期真宗道場における文化受容―越中国射水郡葛葉村名苗家蔵書を素材として―」〔澤

博勝・高埜利彦編『民衆の〈知〉と宗教』近世の宗教と社会3、吉川弘文館、二〇〇八年。前掲註(1) 拙稿。

(3) 拙稿「真宗寺院における建築・荘嚴の形成―洛中堂僧寺院を事例として―」〔教化研究〕第一五八号 真宗大谷派宗務所、二〇一六年。同「長覺寺嚙慶師」〔真宗佛光寺派新瀉教区『清傳寺文書』編集委員会編『越後の願生寺安心事件―清傳寺文書群―』真宗佛光寺派新瀉教区、二〇一〇年。

(4) 近松暢譽「相伝教学へのすすめ」・太田浩史「相伝の未来」〔相承学園編『真宗相伝叢書』別巻、方丈堂出版、二〇一〇年〕ほか。

(5) 鈴木俊幸・横田冬彦・若尾政希「シリーズ〈本の文化史〉刊行にあたって」〔横田冬彦編『読書と読者』シリーズ〈本の文化史〉1、平凡社、二〇一五年〕。

〔法藏館 二〇一九・六刊 四六 二九六頁 三五〇〇巴〕